

○青木さちえ 委員長

民主党杉並区議団代表、増田裕一委員。

◆民主党杉並区議団代表（増田裕一委員）

私は、民主党杉並区議団を代表し、平成20年度杉並区各会計歳入歳出決算について、意見開陳をいたします。

初めに、我が会派は、平成20年度杉並区各会計歳入歳出決算について、これを認定するものでございます。

既に具体的な質疑、要望については決算特別委員会で行ってまいりましたので、ここでは簡潔に述べさせていただきます。

平成20年度の日本経済を振り返りますと、当初、サブプライムローン問題を背景とする米国の景気後退を懸念しつつも、輸出の緩やかな増加や住宅建設の持ち直しから、景気は足踏み状態から緩やかな回復基調に推移するものと期待されておりました。しかしながら、同年9月15日、米国リーマン・ブラザーズ社の破綻に端を発した金融危機は瞬く間に欧米各国に波及し、世界経済は一転して経済危機の様相を呈しました。日本経済も例外ではなく、輸出市場の急激な冷え込みにより、企業収益の悪化、さらには雇用情勢の深刻化が生じました。

翻って杉並区においては、小売業や飲食業など個人事業主が区内産業の主体のため、同年秋以降、各業種において売り上げの減少や資金繰りの悪化など、厳しい経営環境に置かれることとなりました。杉並区は4次にわたる緊急経済対策を実施し、地域経済の下支えに努めてまいりました。

こうした状況下における区財政を振り返りますと、まず、一般会計歳入は微減にとどまりました。株式等譲渡所得割交付金、配当割交付金、利子割交付金、地方消費税交付金、特別区財調交付金など、景気との連動性が強いものについては、前年度との比較ではマイナスとなったものの、一般会計歳入の約37%を占める特別区民税については、前年度との比較では0.7%の増加となりました。一方、一般会計歳出は1,515億4,719万円余、前年度との比較では0.2%の増加となりました。

平成20年度予算は、平成22年度における杉並区のあるべき姿、「人が育ち 人が生きる杉並区」の実現に向け、基本計画、実施計画、また行財政改革実施プランを着実に実行し、これまで植えてきた命の苗を生かしつつ、その花を咲き開かせるための命をはぐくむ予算と位置づけられ、編成されました。

当該年度において、南北バスすぎ丸かえで路線の開通、サーマルリサイクルの実施、妊産婦等健康診査の充実、緊急経済対策融資の取り組み、小学校における30人程度学級の推進、区役所本庁舎の土日開庁などを実現しました。我が会派はこれらの成果を率直に評価しております。

さて、財政指標から区政運営を概観しますと、まず、経常収支比率は79.5%で、前年度との比較では2.0ポイント増加しましたが、依然として適正水準と言われる70から80%を維持しております。次に、公債費比率は4.1%で、前年度との比較では1.3ポイント低下しております。これは、特別区債の発行取りやめや繰り上げ償還、数年来の行財政改革の成果が着実にあらわれたものと理解しております。また、実質収支比率は6.4%で、前年度との比較では0.2ポイント下回っております。

次に、特別区債や積立基金の状況ですが、特別区債の平成20年度末現在高は245億5,703万円余、前年度との比較では36%減となっております。一方、積立基金全体の平成20年度末現在高は503億4,649万円余、前年度との比較では68億9,383万円余の減となったものの、うち財政調整基金は222億9,171万円余、前年度との比較では2億615万円余の増となっており、依然として一定の水準を保っております。

以上、杉並区の財政状況をかんがみますと、平成20年度における区政運営は、厳しい経済情勢の中、財政規律を維持しながら、計画に定められた事業を着実に推進し、経済対策など緊急性の高い取り組みを適時に実施するなど、我が会派はおおむね好意的に評価しております。

また、決算特別委員会での質疑を通じ、平成20年度杉並区各会計歳入歳出決算については、適正であったと認定するものであります。

これまで、平成20年度杉並区各会計歳入歳出決算についての意見を申し述べてまいりました。

以下、平成22年度杉並区各会計歳入歳出予算の編成及び今後の区政運営に際し、特にご留意いただきたいことについて、我が会派の意見を申し添えます。

まず第1に、地域経済のセーフティーネット対策について申し述べます。

国内の経済構造が大きく転換する中、折からの世界的な金融危機が区内事業者を直撃し、大変厳しい経営環境に置かれております。今後の経済情勢の変化に対し、地域経済は身近な自治体である杉並区が下支えするとの気概で、必要な経過

措置を講じ、きめ細やかな経済対策を実施されますよう要望いたします。

次に、今後の区政運営について申し述べます。

先般、保育と介護の安全・安心プランが発表されました。これは、近年の人口増加、特に未就学児や高齢者の人口が急増したことにより、対応する行政需要もあわせて伸長したことが原因と考えられます。今後、同様の事態に備え、区政運営に際し、人口動向や住宅着工数の推移などを見きわめながら、的確に区民の行政需要の把握に努めていただきますよう要望いたします。

次に、行財政改革について申し述べます。

今般、セシオン杉並における業務委託先の民間事業者が倒産し、従業員への給与が未払いとなる問題が顕在化しました。大変残念な事態であり、同様の事態が再発してはならないと考えます。我が会派は、行財政改革の一手法である業務委託について、今回の1件をもってすべて否定するものではございませんが、今後、委託する事業の仕分けや委託仕様書の見直し、委託事業者への立入調査の実施など、同様の事態を未然に防ぐ手だてを講じるよう強く要望いたします。

次に、減税自治体構想について申し述べます。

我が会派は、行財政改革を断行し、基金を積み立て、健全な財政運営を確立するという方向性には理解をいたします。今後、来年2月の第1回定例会に関連する議案を上程するとのことでありますが、長期的な視点に立ち、区民と将来ビジョンをつくり上げる取り組みでありますので、区民意思の集約に全力を尽くしていただきますよう強く要望いたします。

次に、地方分権の推進について申し述べます。

国から都道府県、都道府県から区市町村に権限や財源などを移譲する分権は注目されておりますが、そこから先、区市町村から地域への分権は余り取り上げられません。今後、真の地域主権社会を確立する上でも、杉並区においては、町会・自治会や商店会、学校など横のつながりを意識した地域の新たな受け皿づくりに向け、研究、検討を重ねていただきますよう要望いたします。

最後に、教育行政について何点か申し述べます。

まず、区立幼稚園について、今般改革方針が示されました。その方向性はおおむね理解をいたしますが、区立や私立幼稚園、各保育園における幼児教育のあり方を精査しなければなりません。子供園化の検討に先立ち、杉並区における就学

前教育のあるべき姿をお示しいただくよう強く要望いたします。

また、子供園化の検討に際しては、関係者の意見を綿密に聞き取り、各園ごとの柔軟な対応を行うよう強く要望いたします。

また、私立幼稚園は、かつてから指摘されていたとおり、公私立間の保護者負担に大きく隔たりがございました。今後、これら保護者負担の平準化に向け、しかるべき予算措置を講じるよう強く要望いたします。

また、区立学校の適正配置については、初めから結論ありきの議論ではなく、今後とも関係者との協議を丁寧に進めていただきますよう要望いたします。

以上、我が会派から、来年度の予算編成や今後の区政運営に際し、特にご留意いただきたいことについて申し述べさせていただきました。いずれも区民の方々からいただいた貴重なご意見や、今後の区政を展望した際、我が会派が特に重視する項目について要望させていただきました。杉並区においては前向きにご検討されますよう心よりお願い申し上げます。

今から10年前、当時の区財政は大変困難な状況にございました。経常収支比率にして94.1%、区債残高は872億円、財政調整基金は19億円と、今からは想像もできないほどに財政は硬直化し、もはや倒産寸前のありさまでした。その後、山田区長就任以来10年間、常に絶え間ない変革の中にごございました。そのかいあって区財政は改善され、さまざまな施策に力を注げるようになりました。我が会派は、これまでの山田区政10年間の行財政改革の成果を率直に評価しております。

今、時代は変革のうねりの中にごございます。山田区政の節目となる10年目の決算を機会として、これまでもこれからも、恐れることなく、ひるむことなく、とらわれることなく、絶え間ない変革に挑戦することを我が会派は改めて決意するものでございます。

結びに当たりまして、決算特別委員会の審議に際し、誠意を持ってご答弁いただいた山田区長を初め理事者の皆様、資料作成に従事をされた職員の皆様、また、円滑かつ公平な委員会運営にご尽力いただきました正副委員長に対して感謝とお礼を申し上げ、民主党杉並区議団の意見開陳を終わらせていただきます。\_\_